



第114号

発行
更生保護法人 京都府更生保護協会 京都市上京区烏丸通今出川上る 岡松町255 京都保護観察所内
TEL 075-441-5141
編集
「更生保護京都」編集委員会

管内保護観察事件件数 (平成30年12月1日現在)
1号 269件 2号 49件
3号 130件 4号 181件
総数 629件

*交通短期事件24件を除く。

**左京区更生保護サポート
センター活動報告**

熱い議論が飛び交うサポートセンターセンター

左京区保護司会総務部長
(サポートセンター次長)
堀内 寛昭

はじめに

平成二十六年十月一日、左京区修学院の集合住宅の一室（二十m²の1DK）を賃借してサポートセンターが開室されました。当時の会員五十九人（定数六十四人）全員が企画調整保護司として土日祝及び保護司会行事日を除く午前十時～午後四時まで常駐しています。以上駐在する事が規定されていました。

駐在シフトの見直し

当初は、保護司が受け持つている業務の有無に関係なく、理事は一ヶ月に延べ六時間以上、理事以外は二ヶ月に延べ六時間以上駐在することが規定されていました。

しかし、保護司によって業務量に大きな差があることから現

受け持つている保護司を中心とした駐在シフトへの見直しを行っています。具体的には、庶務の日・犯罪予防部の日・研修部の日・協力組織部の日、といった専門部会との駐在日を新たに設けたということです。

部会の枠を越えた協働体制専門部会の日は複数で駐在することから、業務効率の向上はもとより、情報交換も頻繁に行えるようになりました。このことによって、社明運動や作文コンテストをはじめ、講演会やシンポジウムの企画立案など、部会の枠を越えた活動につながっていました。懸案であつたホームページも、このような協働体制によって開設に結びついたのです。

おわりに

開設から五年目を迎え、時には議論沸騰、侃々諤々の場面もあり。しかし、これは狭隘なスペースならではの良さかもしれません。

そんなサポートセンターですが、私たちにとってなくてはならない重要な活動拠点となっています。

**綾部市保護司会
自主研修報告**

綾部地区自主研修の取組み
綾部市保護司会

岩崎 辰夫

綾部市保護司会・研修部会では、計画の中での年間二回の自主研修のうち一回はこの三年間刑務所視察を続けています。当地区の保護司は十九名なので更生協力会様や更生保護女性会様にも呼